

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 8 年 4 月 13 日

鹿児島県知事 塩田康一



1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
令和 8 年度奄美世界自然遺産保全・活用推進事業（持続的観光の推進）業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限
令和 9 年 3 月 19 日（金）
- (4) 履行場所
入札説明書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 過去 5 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、奄美大島又は徳之島において、世界自然遺産地域（推薦地）又は国立公園区域の自然環境保全または自然環境の利用状況把握の業務（自然環境調査、景観調査、保全計画策定等）に係る契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面（別記）を提出できるものであること。
- (3) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団
 - イ 役員等が暴力団員等であると認められる法人等
 - ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等
 - エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人等
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している

法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人その他の団体又は個人

ク アからキまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人

3 入札参加資格の審査等

(1) 書面の提出

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書面を提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。

ア 提出書面

(ア) 2の(2)を証する書面

(イ) 誓約書

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県環境林務部自然保護課
鹿児島市鴨池新町10番1号

イ 提出期限 令和8年4月22日(水)午後5時
(郵送の場合は、同期限までに必着のこと)

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和8年4月28日(火)までに通知する。

(4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理人による入札

代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。



(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年5月12日(火)午前11時

イ 場所 鹿児島県庁(行政庁舎13階)会議室(自然保護課横)
鹿児島市鴨池新町10番1号

(4) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 鹿児島県環境林務部自然保護課
奄美世界自然遺産室(行政庁舎13階)

(イ) 交付期限 令和8年4月22日(水)午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(3)のイに同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のアからウのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格者登録結果一覧表」に登載されているとき。

ウ 一般競争入札に参加しようとする者が鹿児島県の「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されているとき。

(2) 契約保証金

免除する。


7 入札の無効

次の(1)から(8)のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札



- 
- (3) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (4) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (5) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (6) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに再度の入札を行う場合がある。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案等の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案の提出に併せて、消費税及び地方消費税に係る「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」のいずれかを提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県環境林務部自然保護課奄美世界自然遺産室

担当：山中

郵便番号 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話番号：099-286-2759 ファクス番号：099-286-5546

E-mail：amami-isan@pref.kagoshima.lg.jp